

令和2年2月市議会 教育厚生委員会資料

第9号議案 令和2年度長崎市一般会計予算

目次

説明書
記載頁

【4款 衛生費】

拡大 乳幼児健康診査(4.1.3)	P 1 ~ 2 (P 186 ~ 187)
--------------------------------	-----------------------

こ ども 部

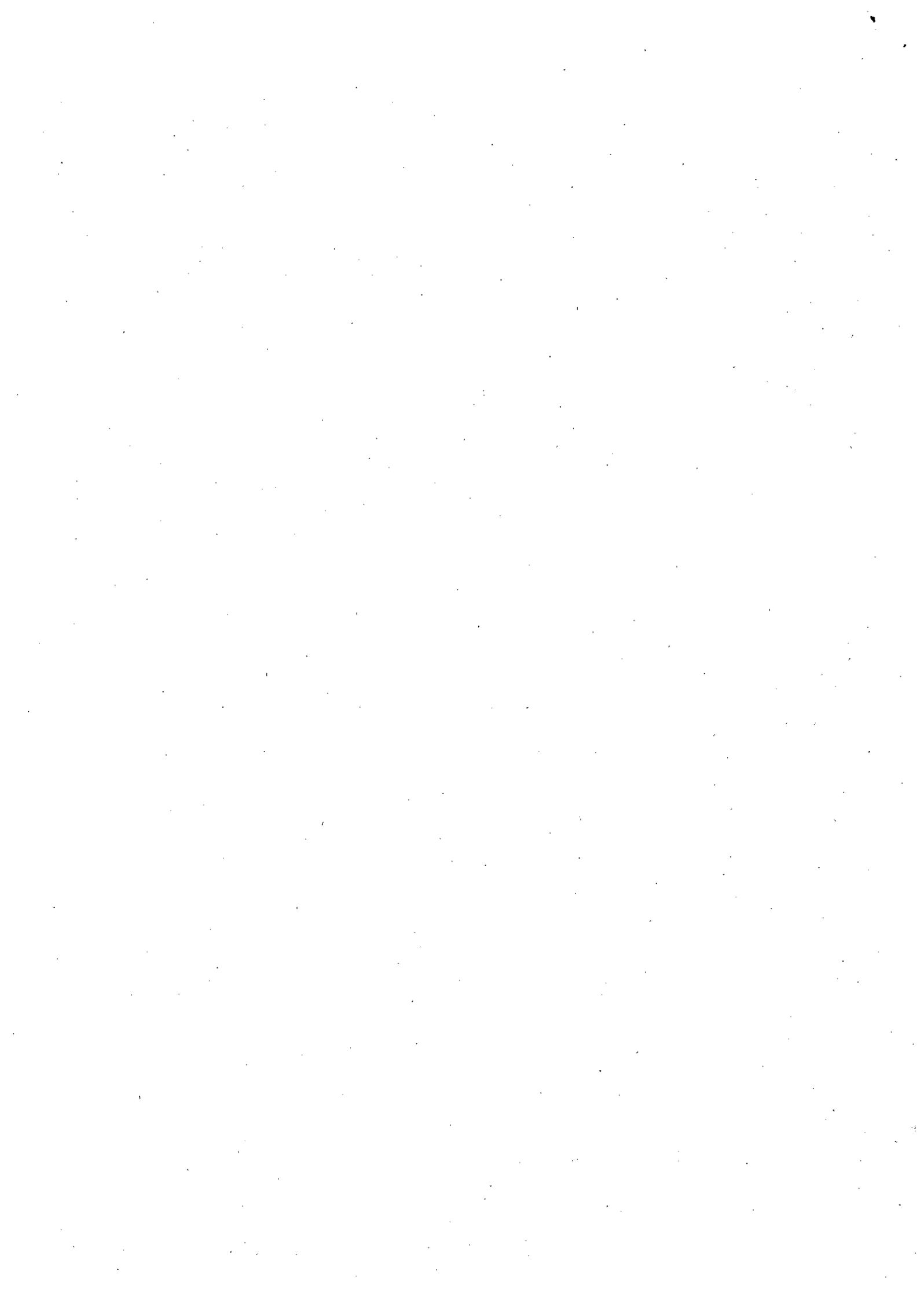
中央総合事務所

東 総合事務所

南 総合事務所

北 総合事務所

令和2年2月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
186～ 187	4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健 対策費	1-2	乳幼児健康診査費	千円 49,778

1 概 要

乳幼児期は発育の最も著しい時期であり、乳幼児の発育は、育児環境や養育に影響されるため、異常の早期発見と適切な保健指導を目的として、必要に応じた乳幼児の健康診査を行っているもの。

その中で、聴覚障害を早期発見し、音声言語の発達などへの影響を最小限に抑えるために実施している新生児聴覚検査において、新たに、里帰り出産等で県外の産科医療機関等で出生した新生児についても償還払いを行うことにより、検査費用の一部公費負担を拡大するもの。

2 事業内容

(1) 【拡大】新生児聴覚検査 8,382千円

- ア 対象者 新生児(出生後28日目まで) 2,730人
- イ 実施方法 ・県内の産科医療機関に委託して実施 2,630人
・【拡大】県外については償還払いにて実施 100人
- ウ 公費負担額 検査1件につき 3,000円

(2) 乳児一般健康診査 38,338千円

- ア 4か月児健康診査(集団) 9,289千円 各総合事務所
- (ア) 実施方法 8箇所の健診会場にて実施
- イ 7か月児、10か月児健康診査(個別) 29,049千円
- (ア) 実施方法 小児科医療機関等に委託して実施
- (イ) 公費負担額 1件につき 5,400円

(3) 乳児精密健康診査 728千円

- ア 対象者 乳児一般健康診査(4か月、7か月、10か月)の結果、異常や問題が考えられる乳児 280人
- イ 実施方法 小児科医療機関等に委託して実施
- ウ 公費負担額 検査に要した費用のうち、保護者負担分

(4) 乳幼児発達健診 2,205千円 中央総合事務所

- ア 対象者 乳児一般健康診査(4か月、7か月、10か月)、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の結果や保護者からの相談により、心身の発達の遅れやその疑いのある乳幼児
- イ 実施方法 市内全域の対象者を中央総合事務所1箇所で実施

(5) 2歳児歯科健診

125千円

ア 対象者

1歳6か月児健康診査の結果、むし歯を発生する可能性が高いと診断された幼児(概ね2歳6か月児)

イ 実施方法

1歳6か月児健康診査の1年後に各総合事務所健診会場にて実施

3 事業費内訳

(単位:千円)

項目	事業費 (合計)	こども部	総合事務所				
			計	中央	東	南	北
(1) 新生児聴覚検査	8,382	8,382	—	—	—	—	—
(2) 乳児一般健康診査	38,338	29,049	9,289	6,223	1,118	936	1,012
4か月児	9,289	—	9,289	6,223	1,118	936	1,012
7か月・10か月児	29,049	29,049	—	—	—	—	—
(3) 乳児精密健康診査	728	728	—	—	—	—	—
(4) 乳幼児発達健診	2,205	—	2,205	2,205	—	—	—
(5) 2歳児歯科健診	125	125	—	—	—	—	—
計	49,778	38,284	11,494	8,428	1,118	936	1,012

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	千円	千円	千円	千円	千円
49,778	—	—	—	—	49,778